

龍天 報 広

第 81 号

2001年1月25日

私たちの村
— 1月1日現在 —
人口 2,284 人
男 1,062 人 女 1,222 人
世帯数 980 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斉藤印刷所



第52回お年玉付年賀ハガキ抽選会
天龍熊伏太鼓出演 2001年1月14日

水道の凍結に注意しましょう。



年頭のごあいさつ

天龍村長 秦 正

村民の皆さん、新年おめでとうございます。年頭にあたり一言ご挨拶を申し上げます。いよいよ21世紀も幕開けとなりました。新しい世紀、いかがお迎えでしょうか？これからの100年、是非に良い年であって欲しいものです。

いまさら私が申し上げなくてもお分かりのように、

天龍村の現況は、過疎化は言うに及ばず、少子高齢化により、人口は昨年の国勢調査によりますと、10月1日現在、2,239人となりました。5年前から約200名の減であります。今はともあれ、これからが大切であると、私は考えています。村では、過疎地域自立促進計画につづき、これからの10年を考え、天龍村総合計画を立て、長期的展望の中で、村の将来を明るいものにしようと、検討委員会で建てた素案をもとに、現在、審議会に諮問をしています。ただ明るく大きなもので良いという訳には参りませんので、出来るだけ実現可能であり、若者に希望を与えるものにしていきたいと申し上げ、諮問を致しました。なんとしても希望の持てる天龍村にしたいものです。ところで将来はともかく、現在について申し上げますと、平岡駅周辺の整備も予定通り進み、4月2日にオープンとなりますし、生活環境の整備として行われている、合併浄化槽の整備も進んでいます。また、平岡地区の公共下水道も4月から一部の地域で、供用が出来るようになります。道路の事業につきましては、国や県の財政事情により、なかなか進みませんが、十方峽トンネルにつきましては、前段で行

われている橋が、今年8月には完成します。これにより今年中にはトンネル掘削が始まります。このように社会基盤の整備は徐々にではありますが、進んでいます。また、天龍村が環境も良く、住みやすい村であると考え、UIターン事業も積極的に進めています。いつも申しているところではありませんが、何とかそれぞれの家で、自分の家の山や農地、家をどうするか、今一度考えて頂きたいと考えています。

これからの時代、自然環境の良さや、山の機能が見直される時代が、近いうちに来るのではないかと予想をしています。ご承知のように、長野県知事が替わりましたが、新しい知事さんは山に対してのかなりの機能を期待しているように、発言しています。この動きを的確に捕らえ、村の将来を明るいものにすることが、大切であると考えます。これからの村づくりの一つとして、村内の荒廃しそうな農地や、山林を守るため、村で荒廃を防ぐ事も一つの施策として、実行をしなくてはならないのではないかと考えています。ご理解とご協力をお願いします。

高齢化の進む天龍村ではありますが、お年寄りの皆さんに対しては、どの村にも負けない施策を実行しています。今は、村を離れておられる皆さんも、今一度生まれた村に帰ってみてください。定年後の余生を自然環境の良いこの村で、住んでいただくことも一つの施策ではないかと考えています。また、若者に対しても希望の持てる村づくりを、実行します。天龍村に住んでいて良かった、帰ってきて良かった、来てみて良かったと言われる村づくりを実行したいと考えています。

最後になりましたが、新しい21世紀を全村民の皆さん方が、楽しく豊かで、健康で生活できる事を祈念し、挨拶と致します。



年頭のごあいさつ

天龍村会議議長 金田 今朝文

新年明けましておめでとうございます。村民の皆様には、希望に満ちた初春を迎えられました事をお喜び申し上げます。平成も13年を迎え、世紀も21世紀と変わりました今日、国の内外共に大きな変化の時期に遭遇しておりますが、地方の行政におきましても、過疎・高齢化・さらには情報化の

進行など、未だかつて経験したことのない新たな事態に日々直面し、まさに行政の真価が問われている時代と言っても過言ではありません。わが天龍村におきましても、若い人達の流出から高齢化と、過疎化が急速に進み、村勢の発展を図る上で、大きな隘路となっておりますが、これを打開する為には、若い人達にも十分魅力のある、活力溢れた地域社会を実現する事が、何よりも肝要であると思います。わが村に於きましても、村長さんを中心に議会議員並に、役場職員が一丸となつての村の活性化実現の為に、それぞれの部署において、創意工夫をこらすと共に、常に住民のニーズを先取りし、先導的役割を果たしていくと言う心意気で、天龍村発展の期待に応えていく必要があろうかと思ひます。幸いにして、

昨年の秋には村民の皆様の御賛同を得て、連合軍の兵士56人の霊を天龍小学校の児童の皆さんにご協力を頂いて、立派に建立された慰霊碑の前で鎮魂曲「またたき」の太鼓の響きに乘せて、各兵士の故郷に送る事が出来た事を、この紙上をお借りして厚く御礼申し上げます。

新しい年が変わりまして平岡地区においても、長年待ちに待ったトイレの水洗化が供用出来る様になり、平岡の皆水洗化も目前となって参りました。更には、駅前に新築されております総合交流促進施設「龍泉閣」も4月2日にオープン出来る予定となり、平岡地区の老人の皆様が向方に行かなくても入浴出来るようになり、又、一つ楽しみが増える事を期待しております。暗い世相の続く中で、昨年鮮烈に蘇るのは新知事の実現でした。県民益につながる政策を探しだしてと言う事で自分をアピールしておりますが、知事流の行政手法に我が村が組み込んでもらう事も議会が一致して努力する必要があると思ひます。

今まで自治省、今年からは総務省で進めている町村合併等々、判断の難しい一年になりそうですが、新年に当たり思うがままに書きましてご挨拶いたします。皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。

議会だより

第四回定例議会

平成十二年第四回天龍村議会定例会は、十二月十二日に開会し十八日までの七日間の会期で行われ、左記議案が原案どおり可決されました。

可決された案件

○職員の再任用に関する条例の制定

内容は、年金制度の改正及び本格的な高齢化社会の到来に伴い段階的に、退職後の職員の再任用についての条例制定をするものです。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

内容は、期末手当〇・一五ヶ月、勤勉手当〇・〇五ヶ月の削減及び再任用条例制定に伴う条文の整備です。

○議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

内容は、議会議員の期末手当〇・一五ヶ月の削減をするものです。

○職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正
職員の育児休業等に関する条例の一部改正、職員の旅費に関する条例の一部改正
内容は、いずれも、再任用

条例の制定に伴う条文の整備です。

○天龍村税条例の一部改正

内容は、省庁再編に伴う一部改正及び軽自動車税の減免申請の一部改正です。

○天龍村温泉事業条例の一部改正

内容は、今春オープンの「龍泉閣」への給湯に伴う一部改正等です。

○天龍村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
内容は、不燃物の収集方式の変更に伴うごみ収集袋等の手数料の追加です。

○天龍村介護保険条例の一部改正

内容は、特別徴収者の保険料の減免についての一部改正です。

○南信州広域連合規約の一部変更

大鹿村のし尿受入れに伴う規約の一部変更です。

○天龍村道路線の認定について

下山地籍の村道天竜川線から熊谷正文さん宅の道路認定です。

○農業委員会委員の推薦について

前委員の中組区、熊谷トヨさんの後任として坂部区、平松和子さんが推薦されました。

陳情・請願・意見書

・国民本位の公共事業の推進と執行体制の拡充を求める意見書

・地域農業の持続的発展に関する意見書

以上二意見書は、いずれも十二月二十日付で関係省庁へ提出致しました。

一般質問

○坂本達春議員

・県への陳情について

・向方保育所の再開について

○熊谷久村議員

・秘境の地、天龍村内に一泊の観光ツアーについて

○遠山全志議員

・超高齢化に突入した本村の村全体の交通弱者に対する足の確保が安心して暮らせるために必要と思われるが村長はどの様に考えられているか

○松下平一議員

平成12年度 補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 (第3号)	2,979,593	214,465	3,194,058
国民健康保険 (第2号)	198,679	33,018	231,697
社会就労センター (第2号)	47,192	△ 1,201	45,991
村 営 水 道 (第3号)	195,590	28,675	224,265
村 営 温 泉 事 業 (第3号)	100,204	250	100,454
村 営 下 水 道 (第3号)	328,550	19,707	348,257
介 護 保 険 (第2号)	207,363	598	207,961

- ・新知事誕生による村の対応について
- ・天龍中学校の移転改築計画について
- ・財政運営上、村のバランスシート作成はどうか
- 関浦雅志議員
- ・福祉医療費、特に乳幼児医療費の窓口無料化について

迎春



2001

天龍村議会議員一同

平成13年 1月1日から 国民健康保険・老人保健が 変わりました。

1 高額療養費の自己負担限度額が変わりました。

所得の高い人や医療を受けることが多い人に、相応の自己負担をしてもらうために、高額療養費の自己負担額の限度額を見直します。

高額療養費の自己負担限度額

平成13年 1月1日から		
一 般	一 般	63,600円 (医療費が318,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)
	※ 上位所得者	121,800円 (医療費が609,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)
住 民 税 非課税世帯	住 民 税 非課税世帯	35,400円

・ 4回目以降の自己負担限度額

過去12か月以内に、同じ世帯で4回以上高額療養費の支給を受けたとき、4回目以降は下記の金額を超えた分が支給されます。

平成13年 1月1日から		
一 般	一 般	37,200円
	※ 上位所得者	70,800円
住 民 税 非課税世帯	住 民 税 非課税世帯	24,600円

※上位所得者とは、国民健康保険税(料)の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯にあたります。

2 高齢者の患者負担が変わりました。

高齢者の医療費に関する意識を高め、相応分を負担してもらうために、高齢者の患者負担を定率1割負担(上限付)とします。

老人保健で医療を受けるときの一部負担金

※ひとつの医療機関ごと(医科と歯科では別々)に支払います。

平成13年 1月1日から		
外 来	定率1割負担 ※ただし、1か月に負担する上限額が決められています。	●院外処方がなかった人 医療機関で3,000円/月 ●院外処方があった人 医療機関で1,500円/月 薬 局で1,500円/月
	月 額 上 限	(ベット数200床以上の病院では) 5,000円/月 (ベット数200床以上の病院では) 医療機関で2,500円/月 薬 局で2,500円/月
定額制の診療所では1日につき800円を月4回まで ※院外処方でも薬局での負担はありません。		
入 院	定 率 1 割 負 担	一般……………37,200円/月 住民税非課税世帯等……………24,600円/月 // で高齢福祉年金を受けている人……………15,000円/月 特定疾病の認定を受けている人……………10,000円/月
	上 限	※に該当する方は「一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、担当窓口へ申請してください。
老人訪問看護療養費	定率1割負担 (上限3,000円/月)	か、1日につき600円 (月5回まで) のどちらかを訪問看護ステーションが選択
高額医療費	1か月に同一の医療機関に入院し、一部負担金を30,000円(住民税非課税世帯等では21,000円)以上支払った老人医療受給対象者が、同じ世帯内に複数いる場合などは、申請をして認められると合算して37,200円(住民税非課税世帯等では24,600円)を超える分が、高額医療費として支給されます。	

4 海外療養費が創設されました。

海外渡航中に病気やけがの治療を受けた場合、以前は国保が使えませんでした。今回の改正で海外渡航中の治療も国保の保険給付の対象になります。

5 住所地特例の

対象が拡大されました。

長期入院のため住所を入院先の医療機関に移す場合に、特定の疾病による長期入院のみ住所を移す前の市区町村の被保険者となっていたが、今回の改正で長期入院により住所を移す場合はすべて移す前の市区町村の被保険者となります。

詳しくは、役場住民課国保係

☎32-2001 内線126まで

！福祉医療費老人自己負担額が変わります！

平成13年1月1日からの老人保健法の改正に伴い福祉医療費老人の自己負担額が変わりました。

詳しくは、住民課住民係までお問い合わせ下さい。

3 入院時の食事代の

自己負担額が変わりました。

入院したときの食事代は、定額（標準負担額）を自己負担するだけで、残りは国保が負担しています。今回の改定では一般の人の自己負担が変更になります。（住民税非課税世帯等については変更はありません。）

入院時食事療養費の自己負担額(1日当たり)

		平成12年 12月31日まで	平成13年 1月1日から
一 般		760円	780円
住民税非課税世帯等※	90日までの入院	650円	650円
	過去12か月の入院日数が90日を超える入院	500円	500円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人		300円	300円

※住民税非課税世帯等の人は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、市区町村の担当窓口で申請してください。

民生・児童委員に村松幹生氏就任

民生・児童委員として、平成4年12月からご尽力いただいていた熊谷トヨ氏（中組）が退任され、その後任として、村松幹生氏（大久那）が12月1日付で委嘱されました。

現在の民生・児童委員は、下記の方々です。福祉問題等お気軽にご相談下さい。

天龍村民生・児童委員名簿（敬称略）

氏 名	地区名	電 話	担 当 地 区
塚 田 市 三	東原A	32-2686	西原・東原A・東原B
宮 澤 吉 久	本 町	32-2366	折立・清水・北・本町
柳 澤 久 恵	岡 本	32-2021	中央・余野・岡本
秦 ツ ユ	長野町	32-2135	長野町・長野
板 倉 昌 子	南 上	32-2565	南上・栄町
大 平 八代江	南 中	32-2474	南中・南下
宮 澤 禮 子	松 島	32-2485	松島・長沼・長島 宇連・合戸・為栗
村 澤 好 男	十久保	32-3361	鷺巣・十久保・下山
江 崎 義 明	中井侍	32-3388	中井侍・上平・鷺巣宇連
久 下 勝 義	坂 部	32-3456	福島・倉の平・坂部
村 松 幹 生	大久那	32-3189	中組・戸口・大久那
村 松 和 市	向 方	32-3160	向方・峠山
村 松 正 治	梨 畑	32-3574	梨畑・大河内・見遠
主任児童委員 宮 澤 育 子	西 原	32-3533	村内全域

◎任期は平成13年11月30日まで

介護保険一口メモ

介護保険の居宅サービスの紹介中にある、住宅改修の紹介をします。

介護保険で、要支援、要介護と認定された人が、居宅での生活をする場合に、安全のために、小規模な住宅改修を行った時、二十万円を限度額として、費用の九割を支給します。

対象となる住宅改修工事は6種類で、①手すりの取り付け

②段差の解消 ③滑りを防ぐ床や通路面の材質変更 ④引き戸への扉のとりかえ ⑤洋式便座への取り替え ⑥その他①～⑤に付帯して必要となる工事です。

住宅改修の支給申請に必要な書類は

・申請書
・領収書
・介護支援専門員等が作成した住宅改修が必要な理由書

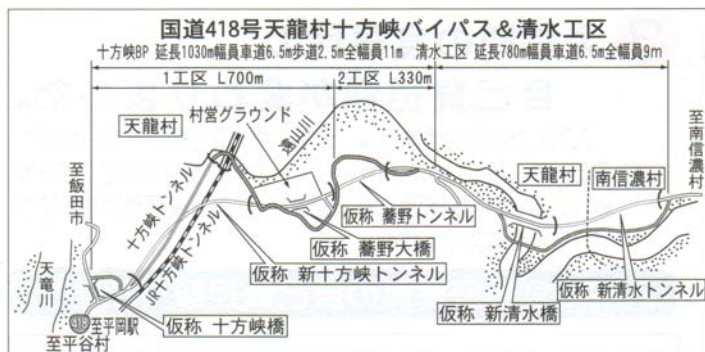
・日付の入った改修前後の写真
以上です。

住宅改修を行う時には、事前に、担当の介護支援専門員に相談して下さい。

工事をした後で、申請をしたいと希望されても、場合によっては、支給されないこともあります。

制度を上手く活用するためにも、介護支援専門員、又は役場介護福祉係に、ご相談下さい。

☎三二二〇〇一内線一二七



①十方峽バイパス
 全休計画延長一、〇三〇m
 内トンネル二箇所
 内橋梁二箇所

今回は村内における国道四一八号の十方峽バイパス工事と、(主)飯田富山佐久間線の大蛇地籍における災害復旧工事について、お知らせをします。

天龍村における国・県道の改良工事の概要について

平成十三年八月までに完成を目指しています。

②大蛇地籍災害

幅員
 六・〇m
 (八・〇m)

延長
 五十七m

〇(仮称)十方

橋の架設工事を行っています。

の付替の為に(仮称)十方

現在はこのバイパス事業に伴う(主)飯田富山佐久間線の付替の為に(仮称)十方

橋の架設工事を行っています。

の付替の為に(仮称)十方

現在はこのバイパス事業に伴う(主)飯田富山佐久間線の付替の為に(仮称)十方

橋の架設工事を行っています。

の付替の為に(仮称)十方

現在はこのバイパス事業に伴う(主)飯田富山佐久間線の付替の為に(仮称)十方

橋の架設工事を行っています。

の付替の為に(仮称)十方

現在はこのバイパス事業に伴う(主)飯田富山佐久間線の付替の為に(仮称)十方

橋の架設工事を行っています。

の付替の為に(仮称)十方

現在はこのバイパス事業に伴う(主)飯田富山佐久間線の付替の為に(仮称)十方



内線二二三)までお寄せ下さい。

飯田建設事務所南部支所(☎三二二二五五)、又は役場建設課(☎三二二二〇〇一

尚、詳しい問い合わせは、飯田建設事務所南部支所(☎三二二二五五)、又は役場建設課(☎三二二二〇〇一

で、片側通行止めの解除も同時期までの予定です。

工事の完成時期については平成十三年三月末までの予定

り施工します。

復興工事

平成十二年六月の集中豪雨により道路部下の岩山が崩壊した為、現在片側通行となっ

ている所ですが、今後はモルタル吹付工とアンカー工によ

り施工します。

工事の完成時期については平成十三年三月末までの予定

で、片側通行止めの解除も同時期までの予定です。

尚、詳しい問い合わせは、飯田建設事務所南部支所(☎三二二二五五)、又は役場建設課(☎三二二二〇〇一

内線二二三)までお寄せ下さい。

排水設備指定工事店一覧

(12年12月現在)

番号	営業所名称	電話番号	専属責任技術者氏名
1	(有)柳沢鉄工所	32-2017	柳澤弘一 柳澤尚
2	(有)熊金組	32-2108	勝又捷夫 瀧澤秀年 熊谷芳之
3	(株)豊本	22-3111	前川幸士 古田今朝義 塩澤昭彦
4	(有)熊谷建築	32-3496	熊谷清治
5	(有)熊鉄	32-2175	熊谷文孝
6	(有)遠山百貨店	32-2026	吉田政司 松田直樹
7	松沢建材	32-2441	松澤英明

村では、各家庭の排水設備(下水道公共汚水マスへつなぐための宅内の施設)工事が適正に行えるようにするため、村で指定した工事店が工事を

行おう条例で定めています。

指定工事店は、十二月現在で七社が指定されています。

(左表のとおり)

排水設備指定工事店制度の

ご案内



平成12年 国勢調査結果速報

(平成12年10月1日現在)

人口…2,239人

男…1,051人 女…1,188人 世帯…899世帯

地区別集計結果表

区分 地区名	人			口		世帯数		
	平成12年			平成7年 総数	増減数	平成12 成年	平成7 成年	増減数
	男	女	総数					
長島宇連	5	3	8	7	1	3	3	0
為栗	1	2	3	4	-1	2	3	-1
北	27	35	62	73	-11	21	28	-7
長沼	4	2	6	9	-3	3	3	0
松島	62	47	109	103	6	56	55	1
清水	21	25	46	48	-2	14	14	0
西原	60	55	115	121	-6	48	53	-5
養護	18	32	50	50	0	1	1	0
折立	11	11	22	24	-2	9	9	0
東原	66	87	153	164	-11	61	56	5
特養	11	39	50	50	0	1	1	0
中央	34	44	78	79	-1	34	34	0
本町	36	46	82	82	0	32	33	-1
長野	39	46	85	103	-18	42	46	-4
長野町	49	46	95	107	-12	35	39	-4
岡本	75	86	161	176	-15	71	67	4
余野	16	16	32	38	-6	14	15	-1
南上	51	54	105	127	-22	45	48	-3
南中	24	29	53	63	-10	22	26	-4
南下	50	58	108	117	-9	47	47	0
栄町	35	40	75	76	-1	36	37	-1
鶯巣	65	60	125	139	-14	53	58	-5
十久保	18	20	38	43	-5	19	19	0
下山	20	19	39	50	-11	15	20	-5
中井侍	28	35	63	74	-11	22	23	-1
途中上平	10	10	20	27	-7	8	10	-2
鶯巣宇連	7	6	13	13	0	6	6	0
平岡地区計	843	953	1,796	1,967	-171	720	754	-34
見遠	3	1	4	4	0	2	2	0
合戸	7	7	14	14	0	4	4	0
福島	22	21	43	47	-4	20	22	-2
中組	11	10	21	24	-3	8	8	0
大久那	14	25	39	44	-5	14	13	1
梨畑	11	16	27	29	-2	12	12	0
大河内	32	47	79	79	0	26	24	2
向方	53	53	106	112	-6	49	54	-5
戸口	16	18	34	41	-7	13	15	-2
倉の平	5	6	11	10	1	6	5	1
坂部	30	27	57	66	-9	22	27	-5
峠山	4	4	8	8	0	3	3	0
神原地区計	208	235	443	478	-35	179	189	-10
総合計	1,051	1,188	2,239	2,445	-206	899	943	-44

平成十二年十月一日現在で、全国一斉に行われた国勢調査の結果（速報）が公表されました。本村の人口総数は、二、二三九人（男一、〇五一、女一、一八八）となり、世帯数は、八九九世帯となりました。

平成七年に行われた国勢調査と比べると、五年間で人口が二〇六人・世帯数で四四世帯の減少となりました。また、増減率では八・四％の減となりました。県下で八番目に高い村となり、依然として過疎化が深刻な状況にあります。

主な原因としては、若者の都市部への流出・出生者の減少・死亡者の増加などがあげられます。今後、人口の減少をくい止め、活力ある村づくりを進めていくためには、定住条件を整備していくことが必要であり、今回の速報値の結果は、雇用の場の確保・道路の整備・下水道などの生活環境の整備・教育文化の振興など、より一層取り組みなければならぬことを示しているのではないのでしょうか。

この国勢調査の結果は、国や都道府県・市区町村がこれらの行政を考えていく上で大切な資料となり、私達の暮らしの様々な分野に活かされていきます。最後になりましたが、国勢調査へのご理解ご協力ありがとうございました。なお、今回の速報値は概数であり、後日、総務庁統計局から公表される数値とは異なる場合があります。

旅日記(終)

〓 洋上セミナー 〓

天龍小学校教諭 石 栗 亜 希

今までの日記

三年越しの想いが実った「おりえんとびいなす」号に乗船し、中国へ向けて研修を始めた石栗先生。

中国へ上陸し、万里の長城の大きさに圧倒された後は：

七月十六日(七日目)

故宮博物館、人民大会堂、天安門広場、古文化街とたくさんさんの中国の歴史に触れた一日でした。やはり中国四千年の歴史は奥が深く、特に故宮(紫禁城)の歴史には興味を持ちました。故宮は南北九百メートル、東西七百五十メートル、周囲三キロで高さ十メートルの城壁に囲まれた皇宮です。本来であれば陳列品を見るだけでたっぷり半日はかかるそうです。今回は早歩きで回りましたが、いつかゆっくり見てみたいと思いました。それにしても海外へ行く度に思うのですが、世界史をもっと勉強しておけばよかったと後悔します。英語もそうです。中国語はちんぷんかんぷんで私には出来そうにもありません。

んが……

七月十七(八日目)

昨日あたりから体調を崩す人が多くなってきました。私は日頃子ども達に鍛えられていたので、ありがたいことに元氣モリモリです。体調が悪い人の多くは下痢と腹痛。中には熱を出している人もいました。元氣そうに見えても下痢をしている人が多く、乗船している三人に二人は具合が悪かったようです。(あまりきれいな話ではないですね。)

「中国で食べたスイカがいけなかった」と噂が流れました。現地では食事の度に出てくるデザートがスイカだったので、スイカ好きの私はいつも残さずたくさん(人の分も)食べていましたが、ピンピンしていませんから「そうかなー。違うんじゃない?」と消極的に意見していました。具合が悪い人達はそれはそれは辛そうで気の毒でした。これは帰ったら自慢できるかな?

七月十八日(九日目)

明日は下船ですから、仲間と一緒に夜を過ごすのは今日

が最後です。夕食後に「絆」のテーマでパーティーが開催されました。その中で各組から青年の主張をすることになったのですが、私がさせていたできませんでした。最後の夜ですし、場所が船のデッキですからみくちや状態。しかも皆がポロシャツにメッセージを書きあっているし、誰も主張する人の話を聞いていないような状態。「どうしようか……」と私は不安になっていたのですが、いよいよ私の番になった時、十組の全員が前に出てきてくれて応援をしてくれました。あんなに嬉しいことって



ありません。仲間って本当に素敵だなんて思いました。

今回青年の船に乗せていただいた、全県に仲間ができました。この仲間の良い所は職種が違い、年も違うことで様々な価値観に出会えることです。それから、起床から就寝まで十日間も密着して過ごしているの、お互いの長短を知り尽くしているところでしょう。たくさんさんの研修を通して

助け合いもあり、問題が起きた時の意見のぶつかり合いもあり、不思議な人間関係でしたが、みんな魅力的な人で、セミナーへ参加させていたただいて本当に良かったと思っています。これから先、長野県のどこへ転動しても友達がいることはとても心強いことです。

七月十九日(十日目)

最終日。たくさんさんの出逢いに感謝して帰路につきました。私の居場所天龍村。子ども達との忙しい日々にも早く戻りたいと思うのは、子ども達に伝えたい事がたくさんあるからでしょうか?

終わりに

今回セミナーへ参加するにあたって多くの方々に感謝しております。推薦してくださった秦村長をはじめとする村の方々。そして担任がいない間、自分達でお勉強してくれた五年生の子ども達と先生方。ありがとうございました。

【お詫びと訂正】

前回八十号「旅日記」洋上セミナーの記事の中で、石栗亜希氏の氏名が誤って掲載されました。訂正し、お詫び申し上げます。

林業関係コンクール表彰

天龍村から農林水産大臣賞
林野庁長官賞
長野県知事賞

平成十二年度長野県林業関係コンクールの受賞者が県より発表され、天龍村から造林地の部で島崎良秀さんが「農林水産大臣賞」、学校活動の部で天龍小学校が「県知事賞」、しいたけ栽培の部で伊藤善朗さんが「林野庁長官賞」をそれぞれ受賞されました。

このコンクールは林業の健全な発展に貢献された方を表彰するもので昨年十一月に県の関係者により審査が行われました。特に島崎さんは、他

女性農業委員に

平松和子氏

昨年末の十二月定例議会において、農業委員として坂部区の平松和子さんが推薦され村長より選任されました。

これは、病氣療養のため辞任された委員の補充となり、任期は平成十四年七月十九日までの、前任者の残任期間となります。

女性農業委員として活躍を期待します。

新春恒例！

天龍村消防団 出初式挙行

輝かしい平成十三年の新春を飾る天龍村消防団出初式が一月七日に文化センターなんでも館において、飯伊消防協会長をはじめ、多数の来賓を迎え、団長以下六十八名の団員出席により本年の無火災・無事故を祈願しつつ厳粛かつ整然と挙行されました。

なお、式典終了後、栄町 鳶屋さんから平岡郵便局まで、全団員及び消防自動車により市中行進を行いました。



★この季節、空気が乾燥しています。火の取扱いには十分注意をして下さい。



に先駆けて松林の樹種転換においてヒノキ造林を行った成果が認められました。またその活動が顕著な天龍小学校と優良経営の伊藤さんがこの審査に認められたものです。

また表彰式は一月二十三日に県庁講堂にて行われました。

一般家庭用生ゴミ処理機の

補助金交付制度ができました

当村では、平成十二年十一月からゴミ減量化対策の一環として、村内の家庭から排出される生ゴミの自家処理を推進するため、生ゴミ処理機を購入する者に対し予算の範囲内で二万円を限度に補助金の交付を行っています。生ゴミ処理機の補助を希望される方は、役場住民課又は南支所に申請用紙がありますので、必要事項を記入のうえ、生ゴミ処理機購入の領収書を添付して提出してください。

☆交付条件

- ①現に天龍村に住所がある人で、一世帯に一機のみ
- ②生ゴミ処理機の購入金額（消費税を除く）が三万円以上の機種

☆補助金の額

購入金額（消費税を除く）の二分の一以下で、二万円を限度額とする。

☆生ゴミ処理機購入の領収書が必要です。

☆詳しいことは、住民課へお問い合わせください。

住民課生活環境係

☎三二二〇〇一

内線二二六

放送大学の

学生募集について

放送大学は、テレビとラジオを利用して自宅で学習できる文部科学省所管の通信制の大学（教養学部）で、十八歳以上（選科・科目履修生は入学時に十五歳以上）の方なら誰でも入学できます。

◇人文・社会・自然・産業等、幅広い分野の約三百科目から選んで履修できます。

◇卒業をめざすコース（教養学士）と一科目あるいは数科目履修するコースがあります。

◇願書の受付期間

平成十二年十二月十五日～平成十三年二月十五日

◇授業開始

平成十三年四月一日

◇視聴方法

スカイパーフェクトTV

テレビ 205チャンネル

ラジオ 500チャンネル

◇資料（無料送付）をご希望の方は電話かハガキで左記までご連絡下さい。

*放送大学長野学習センター

〒三九二一〇〇〇四

諏訪市諏訪一六一一

スワプラザビル四階

☎〇二六六五八二三三二

満島俘虜収容所犠牲者慰霊 碑建立にたくさんのご浄財あ りがとうございました。

収入額	3,971,501円
支出額	2,803,091円
差引残高	1,168,410円

内 訳 収入の部

村 内 一 般	1,438,500円
村 外 一 般	120,000円
熊谷組新天龍会	872,000円
村 内 企 業	600,000円
村 外 企 業	840,000円
そ の 他	101,001円
計	3,971,501円

支出の部

慰 霊 碑 建 立	1,495,000円
慰 霊 碑 除 幕 式	1,308,091円
計	2,803,091円

差引残額 1,168,410円につきましては、天龍村遺族会へ全額寄付し施設の修繕等に活用いただくこととなりました。

満島俘虜収容所犠牲者慰霊実行委員会

☆天龍ピカピカ大作戦☆
3月3日(土)に行います。
ゴミのポイ捨て、やめましょう。

お兄さん、お姉さん また遊びに来てね

〔天龍保育所〕

中学三年生の皆さんが家庭科の保育実習の一環として、幼児と直接触れ合うことを通して幼い子どもの特徴を知り、関心を高め、優しいいたわりの心をもつことができた。という目的のもと毎年保育所を訪れてくれます。



でくれる姿に感心しました。園児達は、お兄さん、お姉さんの優しい心のぬくもりを、きつといつまでも覚えていくことでしょう。

確定申告のご準備を

本年も、所得税・住民税の申告を行う時期となりました。村では、二月下旬から三月十五日までの間、例年どおり各会場で申告相談を行いますので、この時期に申告をお願いします。

申告書の作成にあたっては

- ① 配布された申告書用紙
- ② 収入、支出の明細がわかるもの（給与・年金の源泉徴収票や、医療費の領収書など）
- ③ 生命保険料の支払証明書
- ④ 損害保険料の支払証明書
- ⑤ 預金口座番号のわかるもの
- ⑥ 印鑑
- ⑦ その他申告に必要な資料

《納税は期限内に、振替納税のご利用を》

平成十二年分の確定申告による所得税の納期限は平成十三年三月十五日(休)です。早めにお済ませください。

また、振替納税を既に利用されている方は、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまうことのない振替納税が、大変便利です。是非ご利用ください。

村民全体におけるへび年の人たちの比率



天龍村のへび年生まれの人割合

へび年の人たちの比率

(平成13年1月1日現在)

